

令和元年度 第1回伊佐市総合教育会議議事録

1 日時

令和元年10月17日（木）9：55～10：30

2 場所

伊佐市役所大口庁舎 2階 第1会議室

3 出席者

委員（隈元市長、森教育長、永野教育委員、川原教育委員、長野教育委員、久保田教育委員）

事務局（吉加江企画政策課長、小倉政策調整係長、石塚政策調整係主査）

関係者（松元学校教育課長、万膳教育委員会総務課長、橋本社会教育課長、丸目学校給食センター所長、浅山教育委員会総務課総務係長、舞菌スポーツ推進課スポーツ係長）

4 議事録

(1) 学校における業務改善アクションプランについて

▶教育委員会 学校教育課長説明

・策定の背景

文部科学省が、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、また中央教育審議会が「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申を行っております。

鹿児島県教育委員会も、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の策定、「学校における業務改善方針」を示しています。本年3月には、「学校における業務改善アクションプラン」の策定をしています。

こうした、国の動向や県の業務改善に係る施策等を踏まえ、本市においても、教職員が学校に在籍している時間の短縮や効率的・効果的な業務の推進など長時間勤務の削減方策として、本市の実情に即した目標を設定し、中長期的な取組を「学校における業務改善アクションプラン」としてまとめたものです。

I 目的

本プランの目的は、学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上です。業務の総量を削減し、教師の疲労や心理的負担を軽減し、心身の健康を損なうことがないようにする。このような取組みによって、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動を充実させ、これまでの教育の質を維持・向上することを目的といたします。

II 教師の勤務時間の上限に関する指針

正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内とし、県教育委員会が示す指針と同じです。全ての教員において月45時間以内になるようにします。

次のページをご覧ください。

上限の目安時間は、(1) 1か月の時間外勤務の時間を45時間を超えないようにする。(2) 1年間の時間外勤務の時間が360時間を超えないようにする。以上が目安時間となります。

ただし、児童生徒に係る臨時的な特別の事情により勤務せざる得ない場合等については、特例的な扱いとして、(1) 時間外勤務の時間を1年間に720時間を超えないようにする。この場合でも、1か月の時間外勤務が45時間を超える月は、1年間に6月までとする。(2) 時間外勤務の時間が月100時間未満であるとともに、連続する月(2か月～6か月)の平均が、80時間を超えないようにする。以上を上限の目安時間としています。

参考といたしまして、本市の教師の平均時間外勤務時間を、平成30年4月、同年10月、本年度4月に調査しております。小学校は、時間外勤務の時間の月当たりの平均は、約33時間～約36時間、中学校につきましては、29時間～33時間となっています。県が目標としています45時間以内を概ね達成しています。また、平成30年度の年次有給休暇の平均取得日数は、小学校で12.6日、中学校で15日となっており、伊佐市特定事業主行動計画が目指す目標に近づきつつあります。しかしながら、これらの結果は平均ということでありますので、全ての教諭において時間外勤務の時間が45時間以下の目標を達成できるように、具体的な施策を進めて参りたいと考えます。

次のページをご覧ください。

III 目標といたしまして、業務の簡素化、業務の効率化、業務改善の意識化の観点から、具体的な業務の改善に取り組んで参ります。

IV 具体的な取り組みとして、令和元年度から令和3年度までに、先ほどの3つの観点で、抜本的な取組みを実施したいと考えます。

業務の簡素化については、①各種研修会や行事等の精選と効率化を進めて、各種調査の精選と簡素化に努めます。市教育委員会が主催または共催する、研修会等については、各年10月～11月に精査し、次年度の年間行事等に反映させます。来年分の研修会等については、既に教育委員会内の各課に依頼をもらいまして、

現在、精査中です。また、研修会等の回数削減や時間削減により、年間総時間数を20%削減するよう努めて参ります。各種調査の精選と簡素化を図り、様式等を簡素化する、或いは提出方法の見直しに努めて参ります。学校に作成を求めている学習指導、生徒指導、学校運営等に関する計画等を網羅的に

把握したうえで、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立った整理・合理化を進めて参ります。

②学校が担うべき業務の分業化を進めて参ります。不登校問題や支援を要する児童生徒への支援に対応するSSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）、教育相談員との連携強化をします。こちらは既に進めている内容です。学校運営協議会（コミュニティスクール）の運営充実を支援して参ります。児童生徒の学習支援や地域講師による授業支援を充実させます。本年度より、全学校がコミュニティスクールを設置し、年々活性化が図られているところです。

③部活動の在り方について見直しを図ります。全ての部活動において、原則週2日、平日1日、土日のうち1日を部活動休養日の設定をいたします。こちらについても既に実施しております。平日の1日の練習時間は、2時間程度とし、その他の日は3時間程度とします。冠大会への参加は、月1～2回までとし、年間の参加は、20回以内とします。調査をしましたところ、いくつかの部において、20回を超えていましたが、来年度に向けての検討課題としています。関係団体等と連携を図り、大会等の運営の見直しや統廃合等を主催者に要請をいたします。部活動のガイドラインを策定し公表を行って参ります。管理職研修会におきまして、部活動の適切な運営についての研修、曜日ごとの指導日の分担や複数顧問の配置等についても周知・理解を図ります。

4 ページをご覧ください。

業務の効率化についてです。①効率的な学校運営体制を構築し、学校における教育活動の質の向上を図ります。大型提示装置、指導者用パソコン、校内LANなどICT機器や周辺機器の環境整備に努めて参ります。全教室にエアコンを整備し、学習に適した環境を整えます。エアコンの整備は、本年度より実施しています。管理職研修において、学校における業務改善や適切な勤務の割り振りについて研修プログラムを取り入れます。ALT、小学校の英語専科加配、理科観察実験アシスタント、特別支援教育支援員、学習支援員等の人材確保、教育活動の質の向上を図ります。以前から実施をしておりますが更なる充実を図って参ります。各校の教育課程を見直し、標準時間数を大幅に上回ることはないよう、年間を通した適正な予備時数の設定ができるよう周知・理解を図ります。

②事務の負担軽減を図り、仕事の効率化を図ります。成績処理、出席管理等の事務の効率化を図るために、統合型校務支援システムの導入を検討いたします。勤務時間外の留守番電話の設置についても研究いたします。学校徴収金の一元管理の促進と給食費公会計化について研究いたします。

業務改善の意識化について、①適正な勤務時間管理を行います。勤務時間を意識した業務の遂行や長時間勤務の改善に努めて参ります。②職員の心身

の健康管理に努めます。ストレスチェックや在校時間が一定時間を越えた教職員への産業医等による面接指導、集団分析の実施を促進、年次有給休暇等の取得促進を行うものとし、既に実施をしているところです。週1回の定時退校日の設定を推進します。退勤目標時刻（目安19:00）の設定を推進します。19時の根拠は、勤務終了時刻は16時45分で、19時まで勤務を行ったとしても月45時間以内に収まる時間です。夏季休業中の8/11～8/17をリフレッシュウィークとし、この期間は学校行事やPTA行事を組まないものとし、夏季休業中の一定期間を学校閉庁日として設定いたします。本年度はお盆の期間を中心に設定をいたしております。学校の業務改善の重要性について広報チラシ等を作成し、保護者・地域住民への理解・協力を求めて参ります。

この具体的な内容につきましては、別紙の県教委が出しましたアクションプランの具体策の中に、それぞれの項目において教育委員会の支援の項目があり、それを網羅した内容となっています。

以上で、本市の学校における業務改善アクションプランの説明を終わります。

▶議長（市長）

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見、ご質問等はないでしょうか。

▶委員

このプランは、教員の勤務の観点から作成されていると思う。部活動の場合、勤務の形態で週2日の休養を設けていますが、生徒側からの目線で見るとオーバートレーニングの基準は明確になっていないですね。教員は週2日の休養をとれるが、外部指導者を入れていた場合は、生徒が休養を取れる仕組みになっていないのではないですか。

▶教育長

外部指導者を入れて部活動をしている場合でも、学校の部活動としては、週2日は休止するようになっています。

▶議長（市長）

具体的な取組みの中で、取り組むことが難しいものがありますか。

▶教育長

資料の4ページ（業務の効率化）で、末尾の言葉が「検討します」、「研究します」と結んであるものは、すぐに取り組むことが難しいと考えています。

統合型校務支援システムの導入、留守番電話の設置、給食費の公会計化などが、今すぐ取り組むのが難しいと思います。

統合型支援システムは成績処理などの事務がシステムでできます。鹿児島市

や日置市などが導入しており、県教委はすべての市町村で導入するよう求めています。多額の費用が掛かり、本市としては、学校の空調設備の設置工事で多額の予算を執行していることから、今すぐに取り組むことは難しいと考えています。生徒の多い学校は導入することで、業務の効率化が図れるかもしれませんが、生徒数の少ない学校に導入して効率化の効果がどの程度あるのかはわかりませんので、すべての学校に導入する必要性があるかどうかも含めて検討する必要があります。しかし、教員や県教委は全ての学校において導入することを求めています。

▶議長（隈元市長）

統合型支援システムを導入することで、逆に仕事が増えることはないですか。

▶教育長

事務は減ります。生徒数が少ない場合に効率化の効果がわかりませんので、検討することが必要と思います。

留守番電話の設置は、学校が休みの時に電話が掛かってきた場合に留守番電話設置をすると、休み明けに対応しやすいと考えています。

給食費を公会計化した場合は、学校で給食費を徴収するのではなくて、教育委員会で徴収をすることになります。しかし給食費は、学校で徴収しなくなると徴収率が下がる場合もあると聞いています。公会計化とともに、給食センターの外部委託についても調査・研究が必要と考えています。

▶議長（隈元市長）

他にご意見やご質問はないでしょうか。

▶委員

なし。

▶議長（隈元市長）

それでは、学校における業務改善アクションプランについて協議を終わります。

会次第の協議(2)のその他については、事務局からは特に議題はないと聞いていますが、委員の皆様方からご意見等はないでしょうか。

▶委員

なし。

閉会